

鹿児島県警察職員住宅の賃貸人募集要項

鹿児島県警察に勤務する職員の宿舎の用途に供するための住宅（以下「警察職員住宅」という。）として、民間住宅を賃貸する方（以下「賃貸人」という。）を募集します。

1 募集概要

奄美警察署用警察職員住宅の賃貸

- (1) 戸数：20戸（募集戸数のうち一部戸数（最低8戸）でも可）
- (2) 場所：奄美警察署から半径10km圏内

2 応募資格要件

- (1) 募集概要及び募集説明書に示す条件の住宅を賃貸できる者
 - (2) 次のいずれかに該当する者は、応募することができません。
 - ア 当該応募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 鹿児島県との契約等において次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者で、その事実があった後3年を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は応募代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 次の(ア)から(ケ)までのいずれかに該当する者
- なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合があります。
- (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下「暴力団員等」という。）
 - (ウ) 役員等が、暴力団員等であると認められる法人等
 - (エ) 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等
 - (オ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人等
 - (カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもつてするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は関与している法人等
 - (キ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

(ク) 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

(ケ) (ア)～(ク)までに定める者の依頼を受けて申し込みしようとする法人等

(注1)「法人等」とは、法人、その他団体又は個人をいいます。

(注2)「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。

① 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下③同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

② 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事、その他①に掲げる者と同等の責任を有する者

③ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

3 応募条件等

(1) 賃貸概要

別添募集説明書のとおり

(2) 賃貸料等

ア 賃貸料

賃貸人として決定した者が提示した応募価格をもって、年額賃貸料とします。

なお、賃貸料は月額払いとし、当月分を翌月以降に賃貸人の正当な請求書を受理した日から15日以内に賃貸人の銀行口座に振り込みます。

イ 公租公課及びその他必要経費

賃貸物件の公租公課及び建設費、維持管理費その他必要とされる一切の経費は賃貸人の負担とします。

(3) 賃貸物件の引渡し

賃貸期間開始前までに賃貸物件を引き渡せる状態（建築基準法に基づく検査済証の交付を受けていること）でなければなりません。

4 事前説明会

(1) 日時場所 ①令和8年2月6日（金）午前10時から正午まで

鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県警察本部

②令和8年2月9日（月）午後2時から午後4時まで

奄美市名瀬長浜町5-2 奄美警察署

(2) 申込方法 令和8年2月5日（木）までに電話でお申し込みください。

(3) 申込先 鹿児島県警察本部警務部会計課管財係

電話 099-206-0110 内線 2236

5 応募申込手続

(1) 必要書類（証明書は、申請の日から3か月以内の原本とします。）

ア 応募申込書（第1号様式）

イ 印鑑登録証明書

ウ 納税証明書（県税について未納のないことの証明）

エ 誓約書（第2-1号及び第2-2号様式）

オ 事業概要が分かる資料

- (法人) 登記簿（履歴事項全部証明書）
(個人) 確定申告書の控えの写し
力 賃貸物件の概要が分かる資料
(ア) 敷地関係
 - 位置図・付近見取図（A3版）
 - 土地登記事項証明書（全部事項証明書）
 - 不動産登記法第14条地図又は公図の写し（法務局備え付けの原図からの写し）
(イ) 建物関係
 - 配置図（建物・駐車区画・外構等）
 - 平面図（各階平面及び部屋詳細図）
 - 立面図（正面を含め2面）
(ウ) その他（建物仕様、周辺環境等が分かる資料）
 - 建物構造提案書（第3号様式）
 - 建物設備等仕様提案書（第4号様式）
 - 周辺環境調査書（第5号様式）
(2) 提出部数（同一申込者による複数提案も可とします。）
 - (1)ア～オ 1部
 - (1)カ 3部（各項目毎にインデックスを貼付すること。）
(3) 申込方法
郵送（申込期限までに必着）又は持参

(4) 申込期間
令和8年2月10日（火）から同年3月10日（火）
平日の午前8時30分から午後5時まで

(5) 申込先
〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号 （電話）099-206-0110
鹿児島県警察本部警務部会計課管財係

6 賃貸人の決定

- (1) 資格審査
提出された必要書類の審査を行い、応募資格要件に定める資格を全て満たしている者を選定対象者とします。
なお、資格審査の中で、応募者が暴力団関係者でないことを照会、確認することとしていますので、御承知ください。
- (2) 審査
選定対象者のうち、賃貸料、賃貸条件、交通利便性、居住環境等を総合的に審査します。
- (3) 応募申込書等の書換えの禁止
応募後は、一旦提出した応募申込書等を書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (4) 応募申込みの無効
次のいずれかに該当する場合は、無効となります。
ア 応募資格のない者が行った応募申込み
イ 応募申込みに関し、不正な行為を行った応募申込み

ウ 応募申込書等の金額、氏名、印鑑その他主要な部分について誤字脱字又は判読不能な文字がある応募申込み

エ 記名押印を欠く応募申込み及び金額を訂正した応募申込み

オ 応募申込書等（添付書類を含む）に虚偽の記載を行った応募申込み

カ 申込期間までに応募申込みがなかったもの

キ 前各号に掲げるもののほか、この「募集要項」に規定する応募に関する条項に違反した者の応募申込み

(5) 結果の公表等

ア 賃貸人の決定後、令和8年4月末日までに、応募者全員に選定結果を連絡します。

イ 各応募者の応募価格が県が定めた賃料を超過している場合は、希望者から再度応募申込書を提出していただき、賃貸人を選定します。

ウ 応募者数等の応募状況、賃貸人名及び契約価格について、ホームページ等において公表する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

7 賃貸人の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、賃貸人としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに賃貸の手続に応じなかった場合
(2) 賃貸人が応募の資格を失った場合

8 契約事務等

(1) 賃貸人の決定後、賃貸人、仲介人、県の間で協定を締結します。賃貸人は、別途定める期日までに、鹿児島県警察職員住宅の賃貸借に伴う協定書（県指定様式）を提出していただきます。

(2) 3(3)の準備が整った時点で、賃貸借契約を締結します。賃貸人は、別途定める期日までに、鹿児島県警察職員住宅賃貸借契約書（県指定様式）を提出していただきます。

(3) 契約・賃貸手続に関する一切の費用については、賃貸人の負担とします。

9 仲介手数料

8(2)の賃貸借契約の成立報酬として、県は、宅地建物取引業者に対して、当該建物の家賃一月分（室内リフレッシュ費は含みません。）の2分の1を支払います。

10 実施状況の調査

協定書締結後、建築状況等を聴取する必要がありますので、御了承ください。

11 その他

本件は、令和8年度歳入歳出予算が議会で可決された場合に有効となります。

12 問い合せ先

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部 警務部会計課 管財係 担当：諏訪下

電話：099-206-0110（内線2236） FAX：099-206-5560

Mail : kp-kai@pref.kagoshima.lg.jp

募 集 説 明 書

賃 貸 条 件	説 明
① 対象所属	奄美警察署
② 場 所	奄美警察署から半径10km圏内
③ 戸 数 等	<p>20戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棟数制限なし。 ・募集戸数全戸のうち一部戸数（8戸以上）でも可 ・建物及び敷地は、県警察専用とする。
④ 構 造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は木造
⑤ 家賃想定	2LDK相当で月額90,000円以内（駐車場使用料、共益費、室内リフレッシュ費及び消費税を含む。）
⑥ 形 態	<p>2LDK程度（全室バルコニー付）※1LDKとの併設可</p> <p>面積目安：2LDK（60m²程度）、1LDK（40m²程度）</p> <p>2LDKと1LDKを併設する際は、おおむね3：2の戸数割合とする。【（例）2LDK12戸：1LDK8戸】</p>
⑦ 入居開始予定日	<p>令和9年3月1日</p> <p>※間に合わない場合は、令和10年3月1日でも可とする。</p>
⑧ 契約期間	<p>令和9年3月1日から令和39年3月31日まで</p> <p>又は令和10年3月1日から令和40年3月31日まで</p> <p>以後は1年ごとの自動更新</p>
⑨ 駐 車 場	応募戸数以上を確保（1台当たり2.5m×5m以上）
⑩ 駐 輪 場	応募戸数程度を確保
⑪ 室内リフレッシュ	<ul style="list-style-type: none"> ・内装補修（必要な都度）～壁・天井のクロス全面張替 ・床補修（必要な都度）～フローリングの補修 ・畳表替（必要な都度）～畳の表替え ・ハウスクリーニング（必要な都度）～各部清掃

応募申込書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

申込人（委任者）住 所
氏 名
電 話

印

鹿児島県警察に勤務する職員の職員宿舎の用途に供するための住宅として、民間住宅を賃貸する者の募集について、募集要項の各条項の内容を承知の上、下記のとおり申し込みます。

記

1 応募価格（年額） 一金 円

<内訳>

・家賃（間取り）	月額	円×戸×12月＝	円
・家賃（間取り）	月額	円×戸×12月＝	円
・駐車場（家賃に含む場合は記載不用）	月額	円×戸×12月＝	円
・共益費（家賃に含む場合は記載不用）	月額	円×戸×12月＝	円
・室内リフレッシュ費	月額	円×戸×12月＝	円

2 賃貸物件等

敷地	所在地	奄美市
	地積	
	所有者	
建物	構造・階数	
	戸数	
	延床面積	
仲介人	住所 会社名 代表者名 連絡先	

3 入居開始予定月日 令和 年 3 月 1 日

4 添付書類

- (1) 印鑑登録証明書
- (2) 納税証明書（県税について未納のないことの証明）
- (3) 誓約書（第2-1号及び第2-2号様式）
- (4) 事業概要が分かる資料
（法人）登記簿（履歴事項全部証明書）
（個人）確定申告書の控えの写し
- (5) 賃貸物件の概要の分かる資料

ア 敷地関係

- ・位置図・付近見取図（A3版）
- ・土地登記事項証明書（全部事項証明書）
- ・不動産登記法第14条地図又は公図の写し

イ 建物関係

- ・配置図（建物・駐車区画・外構等）
- ・平面図（各階平面及び部屋詳細図）
- ・立面図（正面を含め2面）

ウ その他（建物仕様、周辺環境等が分かる資料）

- ・建物構造提案書（第3号様式）
- ・建物設備等仕様提案書（第4号様式）
- ・周辺環境調査書（第5号様式）

誓 約 書

私は、鹿児島県警察本部が実施する奄美警察署職員住宅の賃貸人の募集の申込みに当たり、次の事項を誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

- 1 応募申込書の提出に際し、奄美警察署職員住宅の賃貸人募集要項の内容について十分理解し、承知の上で申し込み、参加します。
- 2 奄美警察署職員住宅の賃貸人募集要項「2 応募資格要件」に定める必要な資格を有します。

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

令和 年 月 日

申込人 住 所

(ふりがな)

氏 名

印

〔 法人又は団体にあっては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話

- (注) 1 自己及び自社の役員等の名簿（第2－2号様式）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
- ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
- イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
- ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

役員等名簿

〔商号・名称〕

令和 年 月 日現在

第3号様式

建物構造提案書

1 必須条件

確認項目	記載例	仕様
商品名	○○シリーズ	
外壁の仕様	45二丁掛けタイル	
屋根の仕様	外断熱シート防水	
界床の仕様	スラブ厚 150	
居室天井高	H=2,400	

※ 商品名については、カタログ等を添付すること。

2 任意条件

確認項目	仕様

3 日本住宅性能表示基準による等級の目安

確認項目	等級	備考
耐震等級		等級2又は3とする。
劣化対策等級		標準仕様で示す。
省エネルギー対策等級		標準仕様で示す。
ホルムアルデヒド対策等級		標準仕様で示す。
透過損失等級（界壁）		標準仕様で示す。

※ 国土交通省が定める「日本住宅性能表示基準」で定める等級を記載すること。

建 物 設 備 等 仕 様 提 案 書

1 必須条件

確 認 項 目	仕 様	備 考
エ ア コ ン		リビングに1台
給 湯 設 備		台所、洗面、風呂3点給湯
照 明 器 具		全 室 に 設 置
洗 灌 機 パ ン		屋 内 に 設 置
温 水 洗 浄 便 座		メ 一 カ 一 不 問
ゴ ミ 置 き 場		屋 根 ・ 扉 有 り
カメラ付インターホン		メ 一 カ 一 不 問

※ 仕様が分かるカタログ等を添付すること。

<その他の必須条件>

- 給湯設備及びコンロは電気又はガスを問わない。
- 共用階段幅は、有効で1,100mm以上とする。形式は、階段室型、片ローカ型を問わない。
- 5階建て以上の場合は、エレベーターを設置すること。
- 全部屋にエアコンスリーブ及び室外機置き場を確保すること。
- インターネット環境を整備すること。

2 任意条件（オプション）

※ 仕様が分かるカタログ等を添付すること。

周辺環境調査書

1 学校区

区分	学校名	候補地からの距離・徒歩時間
小学校		
中学校		

2 周辺の幼稚園・保育所

名称	住所	候補地からの距離・徒歩時間

3 周辺のスーパー等

名称	候補地からの距離・徒歩時間